

平成23年度補正予算（第4号）のポイント

- 必要性・緊急性の高い追加財政需要に適切に対応（「整理整頓のための補正」）。
⇒ 我が国を取り巻く環境に、先行き不透明感が広がる状況を踏まえ、国民の安心・安全を確保する観点から、追加財政需要を見極め。

1. 義務的経費等の追加	1,406億円
（1）災害対策費	67億円
（2）生活保護費等負担金等	1,339億円
2. その他の経費	20,331億円
（1）高齢者医療・子育て・福祉等	4,939億円
○高齢者医療の負担軽減（基金）の1年延長	2,719億円
○安心こども基金の1年延長	1,270億円
○子宮頸がん等ワクチン接種基金の1年延長	526億円
○妊婦健康診査支援基金の1年延長	181億円
○新型インフルエンザワクチン等購入	91億円
○障害者自立支援対策の基金の1年延長等	152億円

2. その他の経費(続)

(2) 国際分担金及び拠出金 (主な例)	1,875億円
○国連分担金	684億円
○アフガニスタン支援拠出金	521億円
(3) 食と農林漁業の再生に必要な経費	1,574億円
(4) 中小企業資金繰り支援	7,413億円
(5) 環境対応車普及促進対策費	3,000億円
(6) その他 (情報収集・陸域観測技術衛星等、タイ洪水対策、南スーダンPKO対応等)	1,530億円

3. 地方交付税交付金 **3,608億円**

合計 **25,345億円**

(注1) 一般会計予算総則において、株式会社東日本大震災事業者再生支援機構法に基づき、株式会社東日本大震災事業者再生支援機構の借入れ又は社債に係る債務について、政府保証枠5,000億円を設定。

(注2) 為替市場のいかなる動向にも十分な余裕をもって機動的な対応を行いうるようするため、特別会計予算総則において、外国為替資金特別会計の外国為替資金証券発行等限度額を、23年度補正予算(特第3号)における165兆円から195兆円へと引き上げる。

(注3) 計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。